

住民票・転出証明書再交付請求書（郵送用）

多治見市長 宛

① 請求者

氏名（必須）	ふりがな	明・大・昭・平・令
	印 本人が自署できないときは、押印してください↑	年 月 日
住民登録地（必須）	※アパート部屋番号まで	
電話番号（必須）	※昼間に連絡可能な番号	

② 必要な証明書

住所	☐ 岐阜県多治見市 町 丁目 番地 ※アパート部屋番号まで			
必要なもの	住民票（世帯全員） ※1	通		記載が必要な人の氏名
	住民票（世帯の一部） ※1	通		明・大・昭・平・令 年 月 日
	除票 ※2	通		
	転出証明書再交付 ※2	通		
表示項目 （必要な場合は☑をつけてください。）	☐ 世帯主・続柄 ☐ 本籍地・筆頭者 ↓ 外国人表記項目 ↓ ☐ 国籍 ☐ 中長期在留・特別永住者等の区分 ☐ 在留カード等番号 ☐ 在留資格・期間・満了日 ☐ 通称名の履歴			
証明書の具体的な使いみちと提出先				
送り先が現住所でない場合その理由・送付先（例：単身赴任先である）				

～送っていただくもの～

- 1、申請書（この用紙、又は便箋などに上記内容を記載してください。）
- 2、定額小為替（郵便局で購入したもの、何も記入しないでください。）
- 3、返信用封筒（宛先として請求者の住所等を記入し、切手を貼付してください。）
---- ※送り先が住民登録地と異なる場合、理由をお書きください。
- 4、本人確認書類（運転免許証・保険証等の写し等。住所確認をします。通知カードは不可。）
- 5、死亡された方の除票を相続人が請求される場合は、請求理由を明らかにしていただくほか、死亡された方との相続関係のわかる書類（戸籍等）の添付が必要となります。

～交付手数料～

住民票・除票 1通 300円

※手数料は市によって異なります。

本人確認（職員記入）

免許・保険・パスポート・在カード・個カード
その他（ ）

～お問い合わせ・送付先～

多治見市役所（駅北庁舎）市民課 住基グループ

〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町 1-233 ☎0572-23-5542（ダイヤルイン）

※注意事項※

書類が不足している場合は発送ができません。不足分は再度郵送で送っていただき、すべてそろった時点で交付・発送を行います。不足している書類をファックス・Eメールで受け付けることはしていません。